

職業紹介に係る手数料表

サービスの種類	内 容	手数料の額
1 求人受付サービス	求人票の受理 求人相談	求人1件について 求人数10人当たり 670円
2 紹介サービス	お受けした求人に対し 最も適合する求職者を照 合及びご紹介するサービ ス その他ご紹介に付属す るサービス	ご紹介した求職者の就職 が決定した場合、当該就職者 の賃金(30%以内

(注)

- 上記1及び2の手数料の合計額が、2に掲げる就職者の賃金の50%を超える場合は、50%を限度として申し受けます。
- この手数料表は、職業安定法第32条の3に基づき、平成13年6月15日に厚生労働大臣に届け出済みのものです。
- 介護作業に従事する家政婦(夫)に関しては、労働保険第二種特別加入保険料に充てるべきものとして、支払われた賃金の5.5/1000を手数料の合計額に上乗せして徴収します。

長原家政婦紹介所

所長 塚本 純子

手 数 料 表

本紹介所が有料職業紹介サービスをご提供させていただきました時は、次の手数料を申し受けます。

1 求職者の方

求職者の方が、求職の申し込みをされ、当紹介所がこれを受理した場合には、次の手数料を申し受けます。

求職受付手数料 求職の受付1件につき 650円

ただし、求職される職業が「家政婦（夫）」に限り、また1ヶ月の間において、求職の申し込みが3回を超える場合は、3回分のみ申し受け、4回目以降は何回求職されても無料です。

2 求人事業主の方

当紹介所がご紹介した求職者の就職が決定した場合には、**右表**の手数料表に掲げる手数料を申し受けます。

ただし、同一の事業主の方に継続して1年以上雇用された場合には、1年を超えた雇用に係る手数料については申し受けません。

□ 手数料

1. 受付手数料

求職の受付 1 件につき 650 円を求職者から

2. 紹介手数料

□ 共濟制度掛金

令和 6 年 4 月 1 日

事業所名

責任者

厚生労働大臣許可
長原家政婦紹介所
所長塚本操
〒45-0061 大田区上池台1-14-10 電話(3720)2595

手 数 料 表

本紹介所が有料職業紹介サービスをご提供させていただきました時は、次の手数料を申し受けます。

1 求職者の方

求職者の方が、求職の申し込みをされ、当紹介所がこれを受理した場合には、次の手数料を申し受けます。

求職受付手数料 求職の受付1件につき 650 円

(消費税相当分を含んでいます。)

ただし、求職される職業が「家政婦(夫)」に限り、また1ヶ月の間において、求職の申し込みが3回を超える場合は、3回分のみ申し受け、4回目以降は何回求職されても無料です。

2 求人事業主の方

当紹介所がご紹介した求職者の就職が決定した場合には、**右表**の手数料表に掲げる手数料を申し受けます。

ただし、同一の事業主の方に継続して1年以上雇用された場合には、1年を超えた雇用に係る手数料については申し受けません。